

平成24年第1回定例会（2月議会）当初予算関連
建設交通委員会提出資料

建設交通部

【所管事項】

○ 技術管理室	公共工事における総合評価落札方式の改正について	1
○ 技術管理室	建設コンサルタント業務等における低入札価格調査基準価格等 の見直しについて	3
○ 道路課	日本海沿岸東北自動車道の事業未着手区間について	5
○ 港湾空港課	ポート・オブ・ザ・イヤー2011の選定について	7

公共工事における総合評価落札方式の改正について

平成24年2月29日
建設管理課技術管理室

【現状と課題】

○ 昨年度の改正について

総合評価落札方式の改正については、これまでより良い制度となるように適宜改正を行っており、昨年度においては、地域建設業の健全育成・経営体質の強化及びさらなる技術力向上を目的として大規模な改正を行なったところである。

○ 地域防災と建設業

こうした中、東日本大震災が発生し、自然災害に対しての地域防災の担い手としての建設業への期待は大きくなり、地域単位での持続可能な建設業の確保が今までに増して課題となっている。

【改正の概要】

○ 改正の目的

このため、将来にわたって、建設業が地域社会における役割を果たし、社会資本の品質向上を図るためには、さらなる**地域建設業の健全育成及び技術力向上**が必要であり、以下の改正を行う。

○ 主な改正内容

1. 企業及び配置予定技術者の施工実績について、技術力の向上に寄与すると考えられる**類似工事**について評価を行うこととした。
2. 災害時の配備体制、ボランティアについて、地域建設業の健全育成の観点から、管内と管外で配点を区別した。
3. 地域貢献の適正な評価のため、**除雪や維持管理業務**について評価項目を追加した。

【実施予定時期】

平成24年4月1日

総合評価落札方式の主な改正内容と基準配点

○評価項目

評価項目	主な改正内容	摘 要 (評価・配点の見直し内容)
I 企業の施工実績等	・企業の施工実績	実績有り 2点 → 2点 類似工事 0点 → 1点
	・企業の工事成績評定点	変更無し 2点
	・優良工事表彰	変更無し 1点
	・ISO認証取得	変更無し 2点
II 配置予定技術者の能力	・技術者の施工実績	実績有り 2点 → 2点 類似工事 0点 → 1点
	・配置予定技術者の工事成績評定点	変更無し 2点
	・継続教育(CPD)の取り組み	変更無し 2点
III 企業合併	・一般土木A級同士の合併	変更無し 3点
	・合併に伴う技術者数の増加	変更無し 1点
IV 地域貢献・災害等	・災害時の配備体制及び訓練	同一管内 2点 → 2点 管 外 2点 → 1点
	・企業の雇用対策への姿勢	変更無し 2点
	・継続的なボランティア活動実績 (消防団含む)	同一管内 1点 → 1点 管 外 1点 → 0.5点
	・公共土木施設の維持管理業務の実績を評価項目に追加	過去5年間の公共土木施設の維持管理業務又は道路除排雪業務の契約実績を評価 同一管内 1点 管 外 0.5点

建設コンサルタント業務等における低入札価格調査基準価格等の見直しについて

平成24年2月29日
建設管理課技術管理室

1. 見直しの背景

- 低価格での入札は、①業務成果の品質低下、②コンサルタント業界の技術力低下、③経営環境や労働条件の悪化等を招きかねず、地域経済や雇用等に対し影響を及ぼすことが懸念される。
- 本県では、平成16年1月の低入札価格調査制度導入後、平成20年10月には制度の見直しを行うなど、低入札価格調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）及び最低制限価格について、適正水準の設定に努めてきている。
- 国では、平成23年度から企業会計との整合を図るため、積算基準の見直しを行い「新たな積算手法」に対応した調査基準価格の算定式に改めている。
- 本県においても、「新たな積算手法」の運用開始に併せて、調査基準価格の算定式を見直すものである。

2. 調査基準価格等の見直し

- 建設コンサルタント業務等における調査基準価格について、次のとおり見直しを行う。

【土木関係コンサルタント業務の場合】

業種区分	現行	改正後
土木関係コンサルタント業務 (新たな積算手法による積算基準に移行)	● <u>範囲（下限値～上限値）</u> 予定価格の2/3～8/10 ● <u>算定式 ①と②の合計額</u> ①直接業務費の額×9/10 ②技術経費及び諸経費の合計×6/10	● <u>範囲（下限値～上限値）</u> 予定価格の6/10～8/10 ● <u>算定式 ①から④の合計額</u> ①直接人件費の額 ②直接経費の額 ③その他原価の額×9/10 ④一般管理費等の額×3/10

- 最低制限価格については、算定式が調査基準価格と同内容であり、低入札価格調査基準価格の算定式に準拠して見直しする。

3. 実施予定時期

- 平成24年4月1日

○低入札価格調査基準価格見直しの変遷

低入札価格調査基準価格：調査基準価格とは、「当該契約の内容及び適合した契約が履行されないこととなるおそれがあると認められる場合の基準」として、この価格を下回った場合には調査を行うこととしている価格である。（県：地方自治法施行令第167条の10、国：予算決算及び会計令第85条）

[土木コンサル業務]

【国】
【調査対象】
予定価格
1000万円以上

H16. 4~H19. 3
【範囲】
【算定式】
予定価格の7/10

H19. 4~H22. 3
【範囲】
予定価格の6/10~8/10
【算定式】
①から④までの合計額
①直接人件費の額
②直接経費の額
③技術経費の額×5/10
④諸経費の額×5/10

H22. 4~H23. 3
【範囲】
予定価格の6/10~8/10
【算定式】
①から④までの合計額
①直接人件費の額
②直接経費の額
③技術経費の額×6/10
④諸経費の額×6/10

H23. 4~
【範囲】
予定価格の6/10~8/10
【算定式】
①から④までの合計額
①直接人件費の額
②直接経費の額
③その他原価の額×9/10
④一般管理費等の額×3/10

【秋田県】
【調査対象】
予定価格
300万円以上

H16. 1~H20. 9
【範囲】
予定価格の5/10~8/10
【算定式】
①から②までの合計額
①直接業務費の額
②技術経費及び諸経費の額×1/5

H20. 10~H24. 3
【範囲】
予定価格の2/3~8/10
【算定式】
①から②までの合計額
①直接業務費の額×9/10
②技術経費及び諸経費の額×6/10

H24. 4~
【範囲】
予定価格の6/10~8/10
【算定式】
①から④までの合計額
①直接人件費の額
②直接経費の額
③その他原価の額×9/10
④一般管理費等の額×3/10

○土木設計業務等における新たな積算手法(国土交通省)

【従前の積算方法】

- ・直接人件費
- ・直接経費
- ・技術経費
- ・諸経費

【新たな積算手法】

- ・直接人件費
- ・直接経費
- ・その他原価
- ・一般管理費等

※その他原価：直接経費のうち率計上するもの(旅費交通費、電子成果品作成費等)、間接原価(業務担当事務職員の人件費等、水道光熱費等)

※一般管理費等：一般管理費(役員報酬、従業員給与手当、法定福利費、福利厚生費、租税公課、保険料)付加利益(法人税、地方税、株主配当金等)

日本海沿岸東北自動車道の事業未着手区間について

平成24年2月29日

道 路 課

1 これまでの状況

(1) 「ニツ井白神～あきた北空港」間の「ニツ井今泉道路」について

- ・平成24年度新規事業箇所位置づけ

(2) 「遊佐～象潟」間について

- ・1月19日に開催された社会資本整備審議会東北地方小委員会において、ルート及びIC位置に関する整備方針が了承され、計画段階評価が終了
- ・今後、新規事業化に向けた手続きを進めることとされた

2 今後の対応

(1) 国直轄事業について

1) 「遊佐～象潟」間、「ニツ井白神ICからきみまち阪」について

- ・県では、平成25年度の国の予算編成にあわせ、事業化に向けた都市計画決定の手続きを実施
- ・平成25年度の新規事業化を国に強く働きかけ

2) 東北中央自動車道「雄勝こまち」以南について

- ・早期に計画段階評価箇所位置づけよう国に強く働きかけ

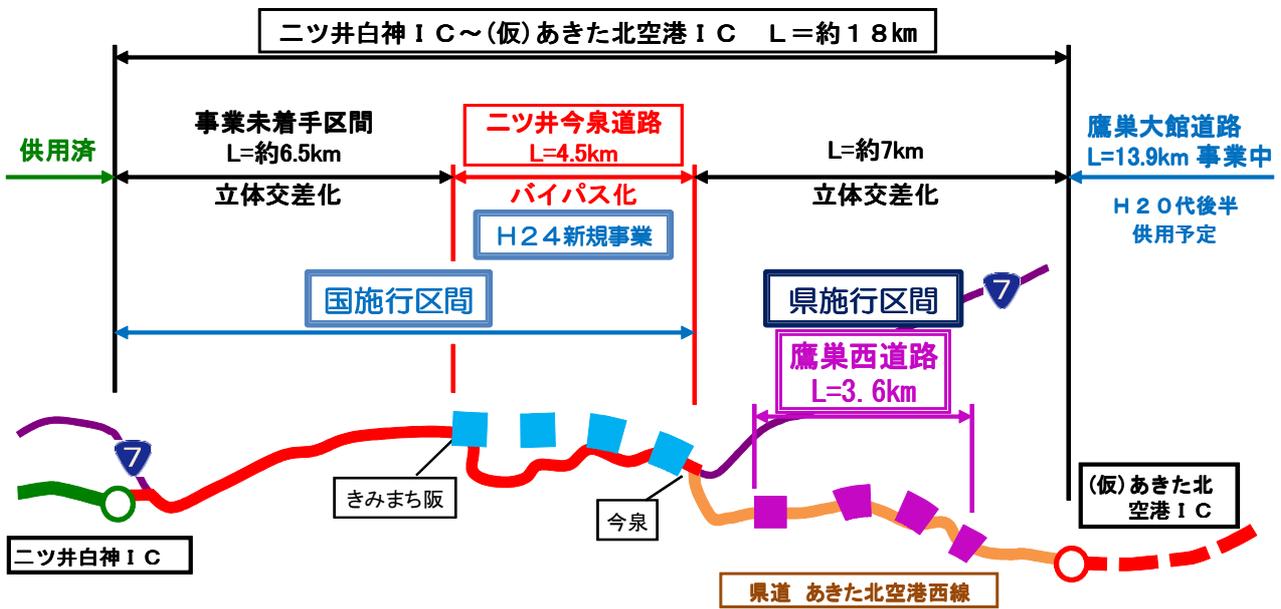
(2) 県事業について

1) 「ニツ井白神～あきた北空港」間の県施行区間「鷹巣西道路」について

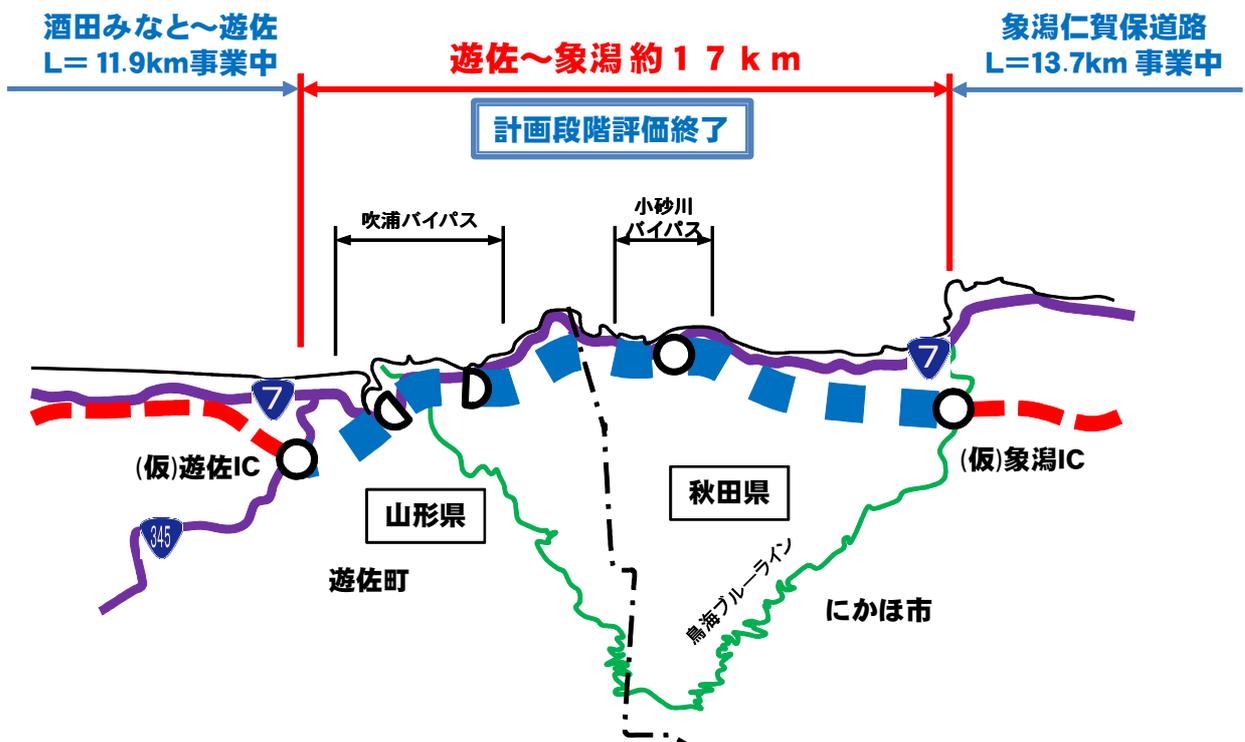
- ・来年度、調査設計及び用地買収に着手予定
- ・早期の供用を目指し全力をあげて事業を推進

※ 鷹巣西道路：これまで、「小ヶ田」工区としていたが、施行範囲が複数の地区にまたがることから、「鷹巣西道路」と改める

日沿道「ニツ井白神～あきた北空港」間



日沿道「遊佐～象潟」間



ポート・オブ・ザ・イヤー2011の選定について

平成24年2月29日
港湾空港課

1 ポート・オブ・ザ・イヤーについて

日本港湾協会では、みなとに関する優れた活動により、全国の港湾・臨海部の活性化に寄与し、他の港に対する勇気を与えて「みなとの元気」を高めた港湾を全国から1港を選定し、ポート・オブ・ザ・イヤーとして顕彰している。2003年から始まっており、初年度は名古屋港が受賞している。

2 選定結果について

(1) ポート・オブ・ザ・イヤー2011 船川港

船川港は、築港100周年を契機とした客船や復元北前船の寄港誘致などの各種イベントの開催に加え、石積み防波堤の土木遺産指定などを活用した観光振興と賑わいの場づくりが評価された。

(2) ポート・オブ・ザ・イヤー2011特別賞

秋田港
能代港
酒田港
新潟港

今年度は、東日本大震災で被災した東北地方の太平洋側港湾の代替として、緊急物資や原料及び製品の受入れを行った実績を評価し、特別賞として秋田港、能代港等が選定された。

3 今後の取り組み

県では、男鹿市や特別賞を受賞した関係市と連携し、「ポート・オブ・ザ・イヤー2011船川港」のロゴマークを活用するなど、県内外にアピールしながら、港を含めた地域の振興に努めていく。

(例)

